

別 紙

平成 28 年度山梨県計画 に関する事後評価

令和 2 年 0 1 月

山 梨 県

目 次

1. 事後評価のプロセス	
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
3. 事業の実施状況	
【医療分】	
[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	17
[事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業	20
【介護分】	
[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業	33
[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業	35

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年5月24日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成28年7月13日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年5月23日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成29年2月 1日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成29年2月 6日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年8月 1日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成30年5月29日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成31年3月20日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和元年7月 2日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和 元年8月23日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・令和 元年8月28日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3. 事業の実施状況」に記載する。

■山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1} や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）

（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

▶ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・高度急性期機能 1,178床（H26） → 535床（H37）
- ・急性期機能 3,914床（H26） → 2,028床（H37）
- ・回復期機能 928床（H26） → 2,566床（H37）
- ・慢性期機能 2,348床（H26） → 1,780床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

▶ かかりつけ医の定着率 58.7%（H24） → 65%（H29）

▶ がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22） → 69.0（H29）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
13,008人 (H22) → 14,311人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
3,429人 (H22) → 3,773人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設 (H20) → 30施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
34施設 (H25) → 39施設 (H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人 (H21) → 203人 (H29)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床 (43カ所) → 1,391床 (50カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 966床 (68カ所) → 1,038床 (72カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 8カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 79人/月分 (3カ所) → 108人/月分 (4カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 医師数 1,887人 (H22) → 2,130人 (H29)
- 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7人 (H22) → 9,634.2人 (H29)
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9% (H22) → 74.8% (H29)
- ナースセンター事業再就業者数 566人 (H22) → 575人 (H29)
- 病院看護職員離職率 8.7% (H22) → 8% (H29)
- MFICU病床数 (診療報酬対象) 6床 (H24) → 6床 (H29)
- NICU病床数 (診療報酬対象) 27床 (H24) → 27床 (H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の待遇改善のためモデル給与規程

を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により平成 30 年までに 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 1,149 床 (H30)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,572 床 (H30)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 1,365 床 (H30)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 2,191 床 (H30)
- かかりつけ医の定着率 58.7% (H24) → 58.9% (H29)
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2 (H22) → 67.8 (H29)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
13,008 人 (H22) → 20,718.5 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
3,429 人 (H22) → 4,459 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設 (H20) → 57 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設 (H25.1) → 55 施設 (H30)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人 (H21) → 376 人 (H30.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197 床 (43 カ所) → 1,391 床 (50 カ所)

- 認知症高齢者グループホーム 966床（68カ所）→ 1,020床（71カ所）

※外1カ所は、基盤整備を支援（開設準備はH29計画で支援）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 7カ所

※外1カ所は、施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援
- 整備の目標としていた看護小規模多機能型居宅介護事業所は、事業所からの応募がなく施設整備には至らなかつたため、小規模多機能型居宅介護事業所で執行

608人／月分（25カ所）→626人／月分（26カ所）

④ 医療従事者の確保

- 医師数 1,887人（H22）→ 1,990人（H28）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22）→ 10,129.9人（H30）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3）→ 76.3%（H31.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22）→ 320人（H30）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 9.4%（H29）
- MFICU 病床数（診療報酬対象） 6床（H24）→ 6床（H29）
- NICU 病床数（診療報酬対象） 27床（H24）→ 30床（H29）

⑤ 介護従事者の確保

- 現在計画期間中であるため、計画終了時点での介護職員の需給改善状況により判断する。

2) 見解

【医療分】

- かかりつけ医の定着率については微増に留まり、ナースセンター事業再就業者数及び病院看護職員離職率についても、目標が達成できなかった。

ナースセンター事業再就業者数は平成28年度から集計方法を変更した影響で数値が減少している（短期の就業について延べ人数でカウントしていたものを実人数に修正した）。

病院看護職員離職率は増加しているが、離職理由としては自己実現が最も高く、自らのステップアップのために転職する看護師が一定数いると考えられる。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や、医師や看護師の確保等において、一定の成果を得ている。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設7カ所の整備により、入所申込み者数の減少に繋がった。また認知症高齢者グループホーム4カ所の整備により、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。

- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 居宅等における医療の提供の目標値は達成できていることから、引き続き在宅医療の充実を図る事業を実施し、かかりつけ医の定着率の目標達成を目指す。
- 看護職員の確保についても、就業看護職員数は増加していることから、令和元年度から始まる勤務環境改善事業等の取り組みを進め、離職率等の目標値を達成できるよう引き続き支援していく。

【介護分】

- 今後も引き続き、介護職員の確保のための事業を積極的に展開していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	1,962床 (H26) → 1,353床 (H37)
・回復期機能	263床 (H26) → 1,227床 (H37)

- ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,161 床 (H37)
 - ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
 - ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
7,464 人 (H22) → 8,211 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
1,900 人 (H22) → 2,090 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設 (H20) → 15 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
14 施設 (H25) → 16 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) → 106 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 531 床 (19 カ所) → 589 人 (21 カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 594 床 (43 カ所) → 648 床 (46 カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 → 5 カ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□中北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,796 床 (H30)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 459 床 (H30)

・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,494 床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
7,464 人 (H22) → 8,614 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
1,900 人 (H22) → 2,711.5 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設 (H20) → 33 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 14 施設 (H25.1) → 30 施設以上 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) → 240 人 (H30.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 531 床 (19 カ所) → 618 人 (22 カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 594 床 (43 カ所) → 648 床 (46 カ所)
※外 1 施設は基盤整備のみ支援 (開設準備は H29 計画で支援)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 → 4 カ所
※外 1 カ所は施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援

2) 見解

【医療分】

- 慢性期病床数については、病床機能を変更した医療機関があったため、増床となつた。その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 島根区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床（H26）→ 279床（H37）
 - ・回復期機能 639床（H26）→ 978床（H37）
 - ・慢性期機能 587床（H26）→ 419床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
2,977人（H22）→ 3,275人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
527人（H22）→ 580人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4施設（H20）→ 5施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
10施設（H25）→ 11施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36人（H21）→ 40人（H29）

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 252床（9カ所）→ 281床（10カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 177床（11カ所）→ 195床（12カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□ 島東区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床（H26）→ 761床（H30）
 - ・回復期機能 639床（H26）→ 732床（H30）
 - ・慢性期機能 587床（H26）→ 427床（H30）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
2,977人（H22）→ 4,299.5人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
527人（H22）→ 733.5人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4施設（H20）→ 15施設以上（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 10施設（H25.1）→ 12施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36人（H21）→ 57人（H30.4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 252床（9カ所）→ 301床（10カ所）
※H29は20床支援、外1カ所は基盤整備のみ支援
- 認知症高齢者グループホーム 177床（11カ所）→ 177床（11カ所）
※1カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 特になし。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 島根区域（目標と計画期間）

1. 目標

島根区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需用が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床（H26）→ 78 床（H37）
 - ・回復期機能 26 床（H26）→ 102 床（H37）
 - ・慢性期機能 124 床（H26）→ 83 床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告したことなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
716 人（H22）→ 788 人（H29）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
349 人（H22）→ 384 人（H29）

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設 (H20) → 1 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
2 施設 (H25) → 3 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人 (H21) → 30 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 (4 カ所) → 143 床 (5 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□ 島根区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 307 床 (H30)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 0 床 (H30)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 143 床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
716 人 (H22) → 961.5 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
349 人 (H22) → 318 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設 (H20) → 3 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 2 施設 (H25.1) → 3 施設 (H29)

- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27人（H21）→ 33人（H30.4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床（4カ所）→ 114床（4カ所）

2) 見解

【医療分】

- 回復期病床については、以前0のまま、慢性期病床についても増加している。また、往診を受けた患者数についても目標を達成できなかった。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対する補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかつたものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域（目標と計画期間）

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車で1~2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	866 床 (H26) → 318 床 (H37)
・回復期機能	0 床 (H26) → 259 床 (H37)
・慢性期機能	151 床 (H26) → 117 床 (H37)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)

1,851 人 (H22) → 2,037 人 (H29)

- 往診を受けた患者数 (6 カ月)

653 人 (H22) → 719 人 (H29)

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

8 施設 (H20) → 9 施設 (H29)

- 在宅療養支援歯科診療所数

8 施設 (H25) → 9 施設 (H29)

- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

24 人 (H21) → 27 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床 (11 カ所) → 378 床 (14 カ所)

- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分 (0 カ所) → 29 人/月分 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26）→ 708床（H30）
 - ・回復期機能 0床（H26）→ 174床（H30）
 - ・慢性期機能 151床（H26）→ 127床（H30）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22）→ 2,384.5人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22）→ 696人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20）→ 6施設以上（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 8施設（H25.1）→ 10施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21）→ 46人（H30.4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 300床（11カ所）→ 329床（12カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 29人/月分（1カ所）→ 47人/月分（2カ所）

2) 見解

【医療分】

- 往診を受けた患者数については目標を達成できなかった。また、在宅看取りを実施している病院、診療所の合計数については、統計数値の取扱いが変更になったため、実数が実数が確認できなかった。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかったものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニ

ーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,465 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、急性期機能や慢性期機能の見直しを図りながら、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) → 2,566 床 (H37) (1,638 床増)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用等を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 4 箇所	
アウトプット指標(達成値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 H28 : 1 箇所、H29 : 5 箇所、H30 : 2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) → 1,365 床 (H30) (437 床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。施設整備の目標数は達成したが、まだ残額があるため、引き続き補助金活用の周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機能分化・連携推進人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 422 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進を図るためにには、県民へのかかりつけ医制度の意識づけや、病院とかかりつけ医の役割分担と円滑な連携によって、身近な地域で適切な医療や介護のサービスを受けられる体制を構築することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 かかりつけ医を持つ割合 58.7% (H24) → 65% (H29) 	
事業の内容(当初計画)	身近な地域で医療を受ける体制の構築を図るため、病床の機能分化・医療介護連携に必要な人材の育成研修や、県民向け普及啓発事業の実施を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた人材育成数 年間 50 人	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 28 年度には、かかりつけ医研修（全 10 講座中 4 講座）が実施され、63 人の医師が受講した。</p> <p>平成 29 年度には、かかりつけ医研修（全 10 謲座中 4 講座）が実施され、75 人の医師が受講した。</p> <p>平成 30 年度には、かかりつけ医研修（全 10 謲座中 4 講座）が実施され、58 人の医師が受講した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性期機能病床数 2,348 床 (H26) → 2,191 床 (H30) かかりつけ医を持つ割合 58.7% (H24) → 58.9% (H29) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>診療所医師を対象とする、かかりつけ医の育成に必要な研修会が開催され、慢性期病床数は減少しているものの、かかりつけ医を持つ割合は微増に留まり目標に達していない。引き続き医師会と連携し、かかりつけ医の周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かかりつけ医機能に対する診療報酬である地域包括診療料の算定の研修要件となっている研修を実施する山梨県医師会を支援することにより、かかりつけ医の人材育成が効率的に推進された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 災害医療研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 860 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨外傷研究会（事務局：山梨県立中央病院救命救急センター）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、有事の急激な医療ニーズに対応できるよう、全ての病院において医療従事者の災害対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 47 病院 (H27 年度) → 県内全 60 病院 (H31 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	早期に災害時医療救護体制の強化を図る必要があることから、災害時等に対応できる一般医療従事者を計画的に養成するため、MCL S 研修（多数傷病者への対応標準化トレーニングコース）の実施に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCL S 研修の実施回数・参加人数 (H28 計 4 回 60 人、H29 計 6 回 90 人、H30 計 6 回 90 人) ・ 研修受講者のうちに占める病院関係者の受講者割合の増 3 割 (H27) → 5 割 (H30) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MCL S 研修の実施回数・参加人数 2 回・ 受講者全員の人数 66 人 (うち病院関係者 19 人) ・ 病院関係者の受講割合 28.8% <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MCL S 研修の実施回数・参加人数 4 回 受講者全員の人数 138 人 (うち病院関係者 34 人) ・ 病院関係者の受講割合 24.6% <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MCL S 研修の実施回数・参加人数 3 回 受講者全員の人数 102 人 (うち病院関係者 33 人) ・ 病院関係者の受講割合 32.4% 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 47病院（H27年度）→ 53病院（H30年度）</p>
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>災害時等に対応できる医療従事者を計画的に養成することで、災害時の医療需要と供給の均衡が図られる。本事業により災害時等に対応できる医療従事者を養成することができ、医療救護班登録病院数が増加するなど一定の効果は得られたが、目標には達しなかった。今後は、県で毎年実施している災害医療従事者研修会などを通じ、引き続き、医療救護班登録病院の確保に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、早期の災害時医療救護体制の充実が見込まれる。当該事業により病院関係者の受講が増加し、県全体の災害対応能力の底上げが図られた。</p>	
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 医学生等体験研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 356 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域偏在の解消</p> <p>[医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H28) → 1.4 倍 (H34) ・ 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (H28) → 2.4 倍 (H34) ・ 中北区域／富士・東部区域 2.0 倍 (H28) → 1.9 倍 (H34) <p>在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計</p> <p style="text-align: center;">50 施設(H27) → 56 施設以上(H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在の解消に向け、医学生の地域医療への意識付けを図るため、山梨大学地域枠医学生等を対象に、地域の医療機関を活用した継続的な体験実習の実施を支援する。 ・ 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習 15 人</p> <p>医学生・看護学生の在宅医療体験研修 30 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習 0 人 (※大学のカリキュラムに必修化されたため)</p> <p>医学生・看護学生の在宅医療体験研修 12 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>[医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中北区域／峡東区域 1.527 倍 (H28) → 1.513 倍 (H30) ・ 中北区域／峡南区域 2.550 倍 (H28) → 2.546 倍 (H30) ・ 中北区域／富士・東部区域 2.031 倍 (H28) → 1.973 倍 (H30) <p>在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計</p> <p style="text-align: center;">50 施設(H27) → 57 施設以上(H30)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療体験実習は、医学生等への在宅医療への意識付けを図り医師の地域偏在の解消を図った。偏在指標は平成30年度の数値は若干減少傾向にある。今後、学生への周知等大学とも連携を深め、一層の地域医療及び在宅医療への意識付けを進め、目標達成を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生の体験実習に関するノウハウを持っている山梨大学医学部に対し助成することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 NICU 入室児担当手当支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 690 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新生児担当手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の NICU は 30 床であり、新生児医療担当医師数は 36 人と充足しているとはいはず、現状の医師数を最低限維持するためにも、新生児医療担当医への支援が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 36 人 (H29) → 36 人を維持 (H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医 7 人への手当支給	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医 9 人への手当支給	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>新生児医療担当医師数の維持・確保 36 人 (H29) → 35 人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は目標の到達には至らなかつたが、手当支給者数は増加しており、一定程度の効果が得られた。令和元年度以降も本事業を継続していくことにより、医師の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境が過酷とされる医師の確保及び勤務継続のため、当該医師に対する助成制度として効率性の高い（無駄のない）事業と考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業 (小児救急電話相談事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,072 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (甲府市医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児救急医数は充足しているとはいえないため、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、小児救急医の負担軽減を図るため、休日・夜間等における不要・不急の受診を抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 電話相談のうち、翌日以降の受診又は受診不要と回答した割合 27.0% (H28) → 27.0% を維持 (H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間等に小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>継続的な小児救急電話相談の実施日数・相談件数 年間 365 日(H28) → 目標 年間 365 日 (H30) 年間 13,031 件(H28)→目標 年間 13,031 件以上 (H30)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>継続的な小児救急電話相談の実施日数・相談件数 年間 365 日(H28) → 年間 365 日 (H30) 年間 13,031 件(H28)→ 年間 13,631 件 (H30)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 電話相談のうち、翌日以降の受診又は受診不要と回答した割合 27.0% (H28) → 25.9% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 年間の電話相談件数は増加している。翌日以降の受診又は受診不要と回答した割合が減っているが、適切な電話相談を行った結果であり、引き続き事業を継続し、医師の負担軽減を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児初期救急医療センター事業を実施する甲府市医師会に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 救急搬送受入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	最終受入医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急専門医 23 名 (H29) → 23 名を維持 (H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H28) → 1.4 回以下 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H28) → 1.4 回 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>救急専門医 23 名 (H29) → 20 名 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 年々救急患者の搬送数が増加している中、救急患者の搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られている。救急専門医については減員となつたが、今後確保に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員確保対策事業（看護の心の健康相談事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 594 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高い現状である。このため、看護職員離職予防・定着促進に向けて、専門職による相談が受けられる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%を維持 (H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	心の健康相談を希望する県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消し、離職防止に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回（毎月実施）	
アウトプット指標（達成値）	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回（毎月実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 9.4% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院看護職員離職率は増加しているが、離職理由としては自己実現が最も高く、自らのステップアップのために転職する看護師が一定数いることが考えられる。今後は、勤務環境改善事業なども通じて離職率の低下を目指していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談場所をナースセンターの相談室の他、地域の会場において実施するなど、相談者の利便性に配慮し、きめ細やかで効率的な事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員確保対策事業（ナースバンク事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高い状況である。このため、潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人 (H28 年) → 10,742.5 人 (H35 年)</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。（ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費）	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H28) → 430 人以上 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H28) → 320 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9 人 (H28 年) → 10,129.9 (H30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターの就業相談の利用者は減少したものの、就業看護職員数は増加している。引き続き再就業支援等を通じ、看護職員の確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 コンピューターシステムの導入により、求人求職情報の検索や更新が容易となり、より現状に沿った内容でのマッチング支援が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 看護職員確保対策事業（ナースセンター・ハローワーク連携相談支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 994千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関において看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は7.9%（H28）であり、依然として高い状況である。このため、潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9人（H28年） → 10,742.5人（H35年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策を支援する。 潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所（ハローワーク）が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内7箇所 月1回・相談件数 80件/年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内7箇所 月1回・相談件数 107件/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算後） 9,830.9人（H28年） → 10,129.9（H30年）</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問日を「木曜日」と決め、定期的に巡回することにより、相談者に相談日の周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,883 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。 県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 78.4% (H29.3 月) → 78.4%を維持 (H31.3 月)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 78.4% (H29.3 月) → 76.3% (H31.3 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られ、目標値には達しなかったものの、県内就業率は高水準で推移している。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 59千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院の看護職員の離職率は7.9%（H28）であり、依然として高い状況である。このため、離職防止の取り組みとして、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院看護職員離職率 7.9%（H28）→ 7.9%を維持（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数（1回・180人）	
アウトプット指標（達成値）	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数（1回・192人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率 7.9%（H28）→ 9.4%（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 病院看護職員離職率は増加しているが、離職理由としては自己実現が最も高く、自らのステップアップのために転職する看護師が一定数いることが考えられる。今後は、勤務環境改善事業なども通じて離職率の低下を目指していく。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院・診療所の管理者等が参加する医療安全の研修会と合同で開催し、医療事故防止と併せ看護師等が健康で安心して働くことができる環境の整備について、医療機関全体で取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,717千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県歯科医師会	
事業の期間	平成30年10月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保と資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45施設(H28) → 51施設以上(H33)</p>	
事業の内容(当初計画)	歯科衛生専門学校の施設整備を行うとともに、新人歯科衛生士を対象とする集合研修の実施を支援し、OJTにおける臨床技術獲得を補完する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生専門学校の施設整備 1箇所 ・新人歯科衛生士を対象とした集合研修（2日）の開催 75名×2回×3年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生専門学校の施設整備 1箇所 ・新人歯科衛生士を対象とした集合研修（2日）の開催 75名×2回×3年 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 45施設(H28) → 55施設(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生専門学校の施設整備並びに新人歯科衛生士に対する研修実施により、訪問歯科衛生管理指導等を行う歯科衛生士の確保と資質向上が図られ、在宅療養支援歯科診療所も増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生専門学校を運営し、歯科衛生士の育成に豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況 【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1（介護分）】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172,411 千円					
事業の対象となる区域	県全域（中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域）						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：65歳以上人口10万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数950人</p>						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">整備予定施設等</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">地域密着型特別養護老人ホーム：194床(7カ所)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症高齢者グループホーム：72床(4カ所)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所：29人／月分(1カ所)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2カ所</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：194床(7カ所)	認知症高齢者グループホーム：72床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：29人／月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム：194床(7カ所)							
認知症高齢者グループホーム：72床(4カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所：29人／月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2カ所							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム：1,197床(43カ所) → 1,391床(50カ所) ○認知症高齢者グループホーム：966床(68カ所) → 1,038床(72カ所) ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：79人/月分(3カ所) → 108人/月分(4カ所) ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所→8カ所 						
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム：203床(7カ所) ○認知症高齢者グループホーム：54床(3カ所) ※開設準備への助成は4カ所 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1カ所 ※開設準備への助成は2カ所 						

	<p>○小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所</p> <p>○特別養護老人ホームの合築・併設支援：2カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム（203床（7カ所）、認知症高齢者グループホーム（72床（3カ所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1カ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）の施設の整備を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。また、特別養護老人ホームの合築・併設（2カ所）の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業（介護の魅力～「深さ」と「楽しさ」～の発信）	【総事業費】 12,554千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るために、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所やNPOなどで働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。	
アウトプット目標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 各年度1回、参加目標者数 各年度150名 	
アウトプット目標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 開催回数1回、参加者数180名 平成29年度 開催回数1回、参加者数222名 平成30年度 開催回数1回、参加者数212名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 2,485千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を開展する。	
アウトプット目標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビCMの放送 15秒CM×1回 ・新聞広告 1回 	
アウトプット目標（達成値）	<p>平成28年度 新聞広告7回、新聞折込チラシ3回、フリーぺーパー掲載 他</p> <p>平成29年度 新聞広告7回、新聞折込チラシ4回、フリーぺーパー掲載 他</p> <p>平成30年度 新聞広告7回、フリーぺーパー掲載 他</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護に興味のある方に対し、新聞広告や新聞折込により広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 41,371千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置 2名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動 	
アウトプット目標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出目標数 各年度33名 	
アウトプット目標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数 平成28年度6名、平成29年度2名、平成30年度2名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワークと共に就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 5,639千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：委託研修機関）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険施設等において、医療的ケアのニーズが高まっており、対応可能な人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護職員等に、たんの吸引・経管栄養等医行為について、国が定める一定の研修（第一号・第二号研修）を実施し、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図り、介護基盤を強化する。	
アウトプット目標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習 80名×1回 講義・演習 1.5日 (H30 終了) ・基本研修 45名×1コース 講義 50時間 筆記試験・演習 2日間及び評価 (H28 終了) ・実地研修 45名×1コース 事業所内での実習 (H28 終了) ・医療的ケア検討委員会 2回、研修部会 1回 (H29 終了) 	
アウトプット目標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習 (H28: 62名、H29: 47名、H30: 46名) ・基本研修 (H28: 45名) ・実地研修 (H28: 42名) ・医療的ケア検討委員会 (H28: 2回、H29: 1回) 研修部会 (H28: 1回、H29: 1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>これまでの基本研修、実地研修により医療的ケア実施可能な介護職員の養成を一定数確保できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。</p> <p>また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,536千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 ((1)は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、(2)・(3)は山梨県医師会に委託 (5)は山梨県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修 	
アウトプット目標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年間養成数 10名 (H30 3名) (2) 年間受講者数 36名 (3) 年間受講者数 140名 (4) 年間実施数 3病院 (各50名) (5) 年間受講者数 80名 (6) 年間受講者数 80名 (7) 年間受講者数 50名 (H29～) 	
アウトプット目標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> (1) H30 養成数 5名 (2) H30 受講者数 30名 (3) H30 受講者数 102名 (4) H30 実施数 3病院 (228名) (5) H30 受講者数 108名 (6) H30 受講者数 76名 未実施 	
事業の有効性・効率性	<p>サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保ができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関</p>	

	<p>係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 市民後見人養成研修推進事業	【総事業費】 13,780千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援体制構築に向けた取り組みに対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>平成30年度は次の6市で市民後見人養成や支援体制構築に向けた取り組みが行われ、令和元年度も継続して実施される見込み。</p> <p>甲府市：市民後見人養成の実践研修・フォローアップ研修</p> <p>山梨市：市民後見人養成フォローアップ研修、支援体制構築に係る運営協議会</p> <p>大月市：市民後見人養成フォローアップ研修</p> <p>南アルプス市：市民後見人養成フォローアップ研修、支援体制構築に係る運営委員会</p> <p>笛吹市：市民後見人養成実務研修・フォローアップ研修等</p> <p>中央市：市民後見人養成フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>6市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行われた。</p> <p>甲府市：実践研修 計28時間、フォローアップ研修 計7時間</p> <p>山梨市：検討委員会 計8回開催</p> <p>大月市：研修（講座） 計3回</p> <p>南アルプス市：フォローアップ研修 計5回、運営委員会 計3回開催</p> <p>笛吹市：実務研修 計15回、フォローアップ研修 計2回 市民後見人候補者とのマッチング等</p> <p>中央市：フォローアップ研修 計6回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必要性からこの事業の有効性が認められる。実施した6市においては、市民後見を中心とした権利擁護人材の確保、育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先（6市）において、効率的な事業の執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 労働環境・待遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 991 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	労働環境・待遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット目標（当初の目標値）	<p>職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 各年度 30 人 	
アウトプット目標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 29 名、平成 30 年度 18 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリアパス支援事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。</p>	
その他		